平成30年10月28日

討議資料

未来（あす）の長生を考える

おだか陽一後援会だより

発行者
おだか陽一後援会
発行責任者：小髙信一
長生村岩沼619
TEL・FAX（32）3949

平成３０年 会報
第３号

村長報告

長生中学校新校舎 屋根損壊事故

その１

「中学校の屋根はどうなっているの。」何人かに聞かれます。遠くからはわかりませんが、近づくと屋根の西側三分の一が無惨にも剥がされ、既存部も含め屋根全体がネットとワイヤーで覆われています。

ご存じのように、長生中学校は平成二十三年八月三十日完成以来二度に渡り台風により屋根材が飛散、損壊しています。

【一回目】

最初は完成したての同年九月二十一日、接近した台風十五号により屋根南東側約九十八平方メートルが飛ばされました。この時の対応が、その後の裁判や二度目の飛散事故に大きく影響していきます。

本来であれば事故原因の究明、残った屋根材の安全確保がされるべきであり、屋根材施工業者から「全面張替えをしてもよい。」との提案があった（当時職員談）にもかかわらず、十月八日の落成式も近づいており、当時の執行部（石井俊雄村長）は飛散部分のみの早急な修理を指示してしまったのです。

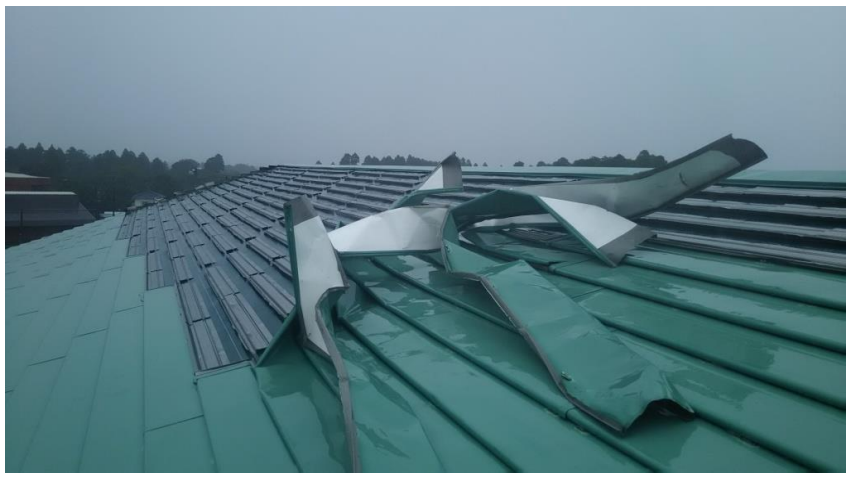

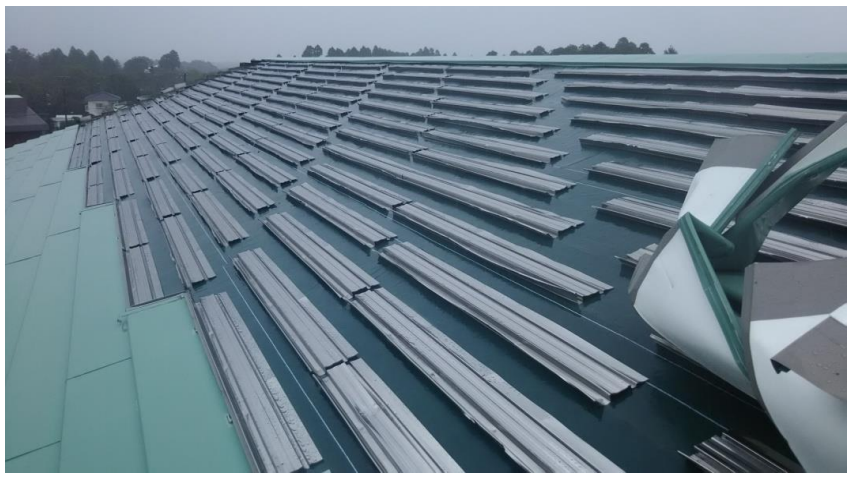

新校舎屋根損壊

長生中学校新校舎　屋根損壊事故　時系列

平成	
21.8.19	（株）千町村建築研究所に実施設計業務委託
22.9.24	同上に工事監理業務委託
22.9.17	りんかい日産建設（株）と建築工事請負契約締結
23.8.30	工事完成・引き渡し
9.21	台風15号により新校舎南東側98㎡の屋根材が飛散 当日の最大瞬間風速：28.2m/s 設計耐風強度：38m/s
10.8	落成式
24.7.17	小髙陽一村長就任
25.3.28	千葉地方裁判所一宮支部に訴訟提起 被告：（株）千町村建築研究所 りんかい日産建設（株） 請求の趣旨：主−屋根全体の張替え工事 （設計図書どおりの施工）の請求 予−補修費用2480万余円の損害賠償請求 調査費用の請求
27.9.29	調停成立 ・本件解決金として2社による120万円の支払い ・りんかい日産はH28年9月まで6ヵ月に一度 （台風シーズンには都度）定期点検を実施 ・清算条項「申立人（村）と相手方らは、本件に対し、本調停条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを確認する。」
29.10.23	２回目の飛散事故、台風21号により西側122㎡の屋根材が飛散、破損 当日の最大瞬間風速：29.9m/s
30.4.19	東京地方裁判所に訴訟提起 被告：（株）千町村建築研究所 りんかい日産建設（株） 東関東工業（株） 請求の趣旨：補修費用4000万円の損害賠償請求

『議会特別委員会』

事態を重くみた村議会は、平成二十四年三月長生中学校新校舎屋根損壊事故調査特別委員会（東間永次委員長）を設置し、原因究明、安全確保＝屋根全面張替えを追求することとしました。

（社）千葉県建築士事務所協会に依頼し、原因究明をしましたが、現場は復旧されており事故当時の写真も少なく、外観や設計図書から次の三点ほどを指摘するしかありませんでした。

・屋根コンクリートの不陸を調整する均し（ならし）モルタルが施工されていない＝屋根仕上げ材が波を打っておりスキマだらけ

・屋根仕上げ材を支える金具を止めるビスの本数が半分でしかも強度不足＝私は屋根の面